

(2) 調査研究の方法

第1年度及び第2年度は、「放課後児童クラブに通う子どもにとって望まれる支援」の内容を明らかにするために、子どもにとって望まれる支援の指標作成を行った。その方法は以下の通りである。

- ① 放課後児童クラブに関するこれまでの調査研究（たとえば、『放課後児童クラブにおけるガイドラインに関する調査研究』座長・柏女霊峰、財団法人こども未来財団、2007年2月）や各地の実践報告、国や自治体が作成した「放課後児童クラブガイドライン」などを参考にして、「放課後児童クラブに通う子どもにとって望まれる支援（案）」を作成した。
- ② 本案の妥当性を検証するために、放課後児童クラブでの参与観察と放課後児童指導員へのヒアリングを実施したうえでアンケートを作成し、事業の基準が明確化され、現時点で望まれる水準を安定して維持している放課後児童クラブの利用保護者と放課後児童指導員を対象にアンケート調査を実施した。「事業の基準が明確化され望まれる水準を安定して維持している放課後児童クラブ」は、「放課後児童クラブにおけるガイドラインに関する調査研究」（前掲）が行った実態調査などを参考にして、「登録児童数をおおむね40人と定め、職員の配置基準を専任二人（二人とも有資格者）、勤務形が午前から勤務で1日7時間以上週5日以上」のところとした。2011年10月～12月に保護者15名と放課後児童指導員5名へのプレ調査によってアンケート内容を精査し、2012年1月～2月に本調査を行った。
- ③ このアンケート調査の結果の分析に基づいて各項目を修正して、支援指標となる内容を作成した。

第3年度は、以下の方法で調査研究を行った。

- ① 放課後児童指導員に求められる資質・資格要件等を明らかにするための前提となる「放課後児童クラブの事業目的」「放課後児童クラブに通う子どもに求められる育成・支援の内容」「放課後児童指導員の役割と職務内容」等を、「改訂版・放課後児童クラブガイドライン」（前掲）によって概括する。
- ② 放課後児童クラブに子どもを通わせている保護者が放課後児童指導員に求めているものについて、本調査研究が第2年度に行った「放課後児童クラブに通う子どもにとって望まれる支援（案）」についてのアンケート調査の中の「放課後児童クラブに通わせてよかったこと」の回答から分析する。
- ③ 放課後児童指導員自身が、どのような資質・技能を必要と考えているのかについて、放課後児童指導員の手記を分析する。
- ④ 放課後児童指導員の現状について概括するとともに、自治体（都道府県、政令市、中核市）が行っている放課後児童健全育成事業に関する研修を概括する。
- ⑤ 上記（①②③④）の作業をもとにして、放課後児童指導員の資格として有することが望ましいとされる「児童の遊びを指導する者」（「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」第38条）について考察する。

以上の作業によって、現時点における放課後児童クラブの質の向上に資する放課後児

童指導員に求められる資質・技能とその資格のあり方をまとめる。なお、本調査研究で対象にした放課後児童指導員は、放課後児童クラブに勤務する常勤職員（放課後児童クラブにおいて、子どもの育成・支援に責任を持って継続して勤務している者）である。

2) 本研究における倫理面への配慮

- (1) アンケート調査は、アンケート調査表に「自治体名、放課後児童クラブ名、個人名は一切公表しない」旨を明記し、郵送により直接回収する方法を用いた。また、この調査結果は調査者が当初設定した目的以外に使用されないように配慮している。
- (2) 放課後児童指導員へのヒアリング及び放課後児童クラブへの参与観察は、事前に調査趣旨の説明を行い、自治体名、放課後児童クラブ名、個人名は一切公表しないことを伝えて、その結果を考察及び結果に反映させることについての同意を得て行った。
- (3) 有識者へのヒアリングは、事前に調査趣旨及びヒアリングの内容の説明を行い、同意を得て実施した。

3) 調査研究の結果

3年間の調査研究から得られた結果の概略は、以下の通りである。

(1) 放課後児童クラブに通う子どもに望まれる育成・支援の内容

- ① 放課後児童クラブの事業目的は、「①小学校に就学している児童で、保護者が就労により昼間家庭にいない子どもや、疾病、介護などにより、昼間家庭での養育ができない子どもを対象として、②その放課後の時間帯において適切な遊び及び生活の場を提供し、③子どもの放課後の遊び・生活を支援することを通じて、その子どもの健全育成を図ることを目的とする事業である」である。
- ② 「適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る」ことについては、以下のことを考慮する必要がある。
 - a 小学生の放課後は、子どもの生活領域の中で遊びを主にすることができる時間帯であり、小学生の時期の遊びは、子どもにとって発達課題でもあること。
 - b 小学生の6年間は、幼児期から児童期への移行期を含むとともに、児童から大人への橋渡しでもある思春期のはじめにまたがる期間であり、放課後児童クラブの中でも、子ども一人ひとりがこのような過程を経て発達していくことに配慮する必要があること。
 - c これまで放課後児童クラブでは、6～9歳の子どもを中心に育成・支援をしてきていたが、今後は、児童期の中でも発達面で大きな変化をする10～12歳の子どもを含めた育成・支援をすることになるので、育成・支援の内容の工夫とともに、新たに、施設空間・環境の整備、放課後児童指導員の資質・技能の向上などの課題を解決する必要があること。
- ③ 放課後児童クラブに通う子どもへの育成・支援の内容
放課後児童クラブの事業目的とその機能・役割から求められる子どもへの育成・支援には、以下の内容が求められる。

- ▷ 子どもがすすんで放課後児童クラブに通い続けられるような環境の整備と、保護者・放課後児童指導員の連携による支援がある。
- ▷ 信頼できる大人（放課後児童指導員）がいて、子どもが安心して過ごせている。
- ▷ 子どもが放課後児童クラブの場を自分たちの遊び・生活の場として実感でき、生活時間の区切りや活動の予測などに見通しを持って過ごせている。
- ▷ 子どもが放課後を過ごすために必要とされる、休息や健康への配慮がある。
- ▷ 子どもが放課後の時間を過ごすために必要なおやつを提供がある。
- ▷ 子どもの発達に即した遊びと活動ができるように、環境の整備と支援がある。
- ▷ 子どもが放課後児童クラブで安全に過ごすことができるような環境の整備と支援がある。
- ▷ 子どもが養育環境や発達面などで固有の援助を必要としている場合に、援助が適切に行われている。

（２）放課後児童指導員に求められる資質・技能

今回の調査研究で明らかにされた放課後児童指導員に求められる資質・技能は、以下のように要約される。

- ① 子どもが小学校に通う期間（６歳～１２歳、児童期）に、子どもの身近にいて、その育成・支援を行う放課後児童指導員には、子どもから信頼される存在となり得る豊かな人間性と倫理観を備えた教養が求められる。
- ② 児童期の子どもの「遊び及び生活」の理解と「保護者が就労により昼間家庭にいない、疾病、介護などにより昼間家庭での養育ができない」家庭への理解に基づいた、放課後児童クラブにおける子どもの育成・支援を行う知識（理論）と技能（実際）が求められる。
- ③ 常に自己研鑽に努め、放課後児童指導員と子ども・保護者との信頼関係を築くと共に、放課後児童指導員同士の信頼関係を形成して、地域の子育てに関わる機関や人々からも認められる存在となることが求められる。

（３）今後、放課後児童指導員の資質・技能の向上を図るためには次のことが必要だと考えられる。

- ① 以下の、放課後児童クラブの環境条件・放課後児童指導員の勤務条件等について改善すること。
 - a 放課後児童クラブにおける集団の規模を、放課後児童指導員と子どもが信頼関係を結べ、なおかつ子ども自身がお互いを生活のメンバーとして知りあい認めあえる規模として、おおむね 40 人程度までとすること。
 - b 放課後児童クラブにおける放課後児童指導員の配置・勤務に関する体制を、以下のように整えること。
 - ・安全面への配慮や事業の円滑な運営のために、常時複数の職員を配置する。
 - ・放課後児童指導員は、専任・常勤の職員として配置する。
 - ・子どもとの安定的な関わりが継続できるようにするために、放課後児童指導員の

長期的に安定した雇用を確保する。

- ・放課後児童指導員の勤務時間については、開所時間の前後に必要な準備時間を設けることとして設定する。

② 都道府県・市区町村の研修の充実・改善を行うこと。

a 都道府県、市区町村が系統的な「初任放課後児童指導員研修…1～2年目」「放課後児童指導員経験者研修…3年以上」などを実施することによって、一人ひとりの放課後児童指導員が系統的に学べるように研修内容を体系化すると共に、その研修をすべての放課後児童指導員が受講できるようにしていくこと。

b 都道府県・市区町村が、運営主体や放課後児童指導員・保護者等による自主研修への支援を行うシステムを作ること。

③ 放課後児童指導員（放課後児童クラブにおいて子どもの育成・支援に責任を持って、継続的に勤務している常勤職員）の資格要件を明確にすること。

a 放課後児童指導員は「児童の遊びを指導する者（第38条）」の資格を有するものとする。

b 第38条は、一定の要件（「高等学校、中等教育学校を卒業した者、及び学校教育法の規定による大学を卒業した者であつて六の規定に該当しない者」）を備えた者であれば、資格のない状態から事業に従事しつつ有資格者になる道を設けているので、この場合は、放課後児童クラブでの放課後児童指導員の勤務形態が多様化していることを考慮して、「常勤職員として継続的に従事している就業実態があること」「2年の期間内に市区町村、都道府県等が行う放課後児童クラブに関する初任者研修を受講すること」などの基準を設けること。

c この規定の適用にあたっては、放課後児童クラブが第38条第2項4号にある「児童福祉事業」に該当するものであることを明確にする必要があることから、市区町村は運営主体に第二種社会福祉事業の届け出をするように指導すること。

④ 主任放課後児童指導員（仮称）の配置

放課後児童指導員が、現場における業務遂行上の判断と実行に責任を持つと同時に、その結果を共有してお互いの研鑽に役立てられるように、放課後児童クラブに主任放課後児童指導員（仮称）を配置すること。

（以上）

研究成果の刊行に関する一覧表

別紙 4

研究成果の刊行に関する一覧表レイアウト（参考）

書籍

なし

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
安梅勅江	生涯発達をみすえた社会能力の評価と活用に向けて	チャイルド・サイエンス	6	10-14	2011
田中笑子、篠原亮次、杉澤悠圭、安梅勅江	8か月児の社会能力に関連する養育環境の特徴	日本保健福祉学会誌	16(1)	11-20	2010
渡辺多恵子、田中笑子、富崎悦子、安梅勅江	夜間に及ぶ長時間保育を行っている保育所の支援的役割に関する研究—育児環境の実態から—	小児保健研究	69(2)	329-335	2010
望月由紀子、篠原亮次、杉澤悠圭、平野真紀、富崎悦子、田中笑子、渡辺多恵子、恩田陽子、川島悠里、安梅勅江	被虐待児の育児環境の特徴と支援に関する研究	厚生学の指標	57(12)	24-30	2010
Anme T, Shinohara R, Sugisawa Y, et al	Gender differences of children's social competence development from eighteen month to seven-year-old using interaction rating scale (IRS)	Psychology of Gender Differences	2012	59-66	2012
Tanaka E, Tomisaki E, Anme T. et.al	Relationship between early mother-child interaction and children's social competence development at 42 months old: A longitudinal perspective	Japanese Journal of Human Science of Health-Social Services	18(1)	69-76	2011
kiko Maruyama, Tokie Anme, Eiko Suzuki	A. Factors related with child developmental outcomes in centre-based care-focusing on maternal stress	Medicine and Biology	155(8)	495-501	2011

望月由妃子, 篠原亮次, 安梅勅江他.	虐待予防に向けた保育園における早期発見・早期支援に関する研究	子どもの虐待とネグレクト	13(2)	284-292	2012
Anne T	Parenting: Challenges, Practices and Cultural Influences from Japanese Cohort Study, In Nadya S Gotsiridze-Columbus, Parenting: Challenges, Practices and Cultural Influences	Nova Science Publishers			2012
Anne T, et al	Does night care affect development? A five-year follow-up	Education	2(5)	143-147	2012
Anne T, et al	Health of School-Aged Children in 11+ Hours of Center-Based Care	Creative Education	3(2)	263-268	2012
Anne T, et al	Validity and Reliability of the Interaction Rating Scale between Children (IRSC) by Using Motion Capture Analysis of Head Movement	Public Health Research	42(10)	2457-2478	2012
Shinohara R, Anne T	Influence of Maternal Praise on Developmental Trajectories of Early Childhood Social Competence	Creative Education	3(4)	533-539	212
ong L, Anne T	Early Development of Empathy in Toddlers: Effects of Daily Parent-Child Interaction and Home-Rearing Environment	Journal of Applied Social Psychology	42(10)	2547-2478	2012
Tanaka E, Anne T	Factors related to Social Competence Development of thirty-month-old; Longitudinal Perspective	Japanese Journal of Human Science of Health-Social Services	19(1)	21-30	2012

平成 22～24 年度

厚生労働科学研究費補助金（成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業）

仕事と子育ての両立を支援するサービスの連続性と整合性並びに

質の評価に関する基礎的研究（ H22-次世代-一般-009 ）

総合報告書

2013 年 3 月発行

藤 林 慶 子

（東洋大学社会学部社会福祉学科）

〒112-8606

東京都文京区白山 5-28-20

TEL&FAX:03-3945-7713

E-mail: kfuji@toyo.jp
